

稚内市環境基本計画抜粋

1. 基本計画の対象とする環境の範囲

自然環境	生活環境	社会環境	地球環境
地勢、地形・地質、気象、海、河川、地下水、植物、動物、自然的景観、景勝地 など	大気質、水質、騒音・振動・悪臭、地盤低下、土壌汚染、清掃・美化 など	歴史・沿革、人口、産業、土地利用、交通、観光、レクリエーション、文化財、交際・交流 など	廃棄物発生・処理量、廃棄物処理・処理方法、エネルギー使用量、省エネ及び新エネ導入 など

2. 環境上の課題

分野	改善または向上すべき項目	維持・継承すべき項目
自然環境	潮風や飛砂による被害防止 海岸や水辺空間の整備 水とふれあう場の創出 河川等の治水や利水機能の向上 緑化の推進 自然とふれあえる場の創出 街路樹の整備	鳥類や動物、植物などの生息・生育環境の保護・保全 美しい海岸景観の維持 広大な酪農地帯などの自然景観の維持 良好な環境の山林や原野の維持 優れた景勝地である海岸景観の保護・保全
生活環境	海の水質汚濁の改善 河川の水質汚濁の改善 親水機能に配慮したうるおいある港湾環境の整備 事業排水対策の推進 親水機能に配慮した河川・海岸整備 悪臭防止対策 快適な香り環境の創出 ごみのポイ捨て等、環境に対するモラルの向上	良好な大気環境の維持 良好な水質環境を維持するための監視体制の維持 水道水源の水質の保持 良好な土壌環境の維持 良好な道路環境の維持
社会環境	環境に配慮した事業活動の推進 家畜糞尿処理施設の整備 水産廃棄物の有効利用 道路や市街地の景観の向上 多様な観光資源の開発 交通アクセスの向上 身近な公園、憩いの場の整備 歴史や文化財に対する保護意識の高揚 高齢化社会に対応した環境整備	自然とのふれあいなどをおとした市街地と農村住民の交流 貴重な歴史的資源の維持 市民参加による郷土文化の伝承と保存 雪に親しむイベントの継続
地球環境	ごみの排出抑制と減量化に対する意識・マナーの向上 リサイクルの促進 不法投棄への対策 リサイクル製品、エコ製品の活用 省エネルギーの推進 新エネルギーの活用・促進 資源・エネルギー消費の効率化	ごみの排出抑制と減量化に関する意識啓発 ごみの不法投棄や不適切排出に対する巡回指導体制 新エネルギー導入促進 地球温暖化防止に関する普及・啓発
環境保全活動	環境保全活動の拡大・充実 地域環境リーダーの育成 環境情報の提供 市民の環境保全活動への積極的参加 環境教育・環境学習体制の充実 環境保全意識の高揚・普及促進 地球環境問題としての生活様式の見直し	環境教育の導入継続 環境保全に関する普及啓発活動や情報提供 環境に関する市民意識の啓発

3. 基本目標（10年後の稚内市のまちづくりの姿）

- (1) 自然環境を守り伝えるまち
- (2) 豊かな自然や歴史・文化と調和した魅力的なまち
- (3) 健康で安心して暮らせるまち
- (4) 地球環境問題に貢献するまち
- (5) 環境保全に取り組むまち

4. 施策の体系

基本目標	個別目標	施策の大綱
・自然環境を守り伝えるまち (自然環境)	1. 緑豊かな環境を創る	森林・湿原・海岸・河川など地域の自然保全 緑とふれあう機会の創出 豊かな自然景観の保全
	2. 水辺の自然を守る	水辺環境の保全と再生 水辺空間の確保とふれあう機会の創出
	3. 野生の動植物を守る	多様な動植物の生息・生息環境の保全 動植物の保護意識の向上 人と動植物の共存
・豊かな自然や歴史・文化と調和した魅力的なまち (社会環境)	4. ふるさとの原風景を守る	牧草地や丘陵地などの景観保全 海岸景観の保全
	5. 歴史的文化的環境を守り伝える	良好な自然・歴史・文化的景観の保全 郷土文化や歴史などの伝承活動の普及啓発 文化財の収蔵・展示施設の整備
	6. 魅力ある都市景観を創る	高齢者などに配慮した交通環境の整備 地域特性を活かした都市景観の創出 冬を楽しむ暮らしの創出
・健康で安心して暮らせるまち (生活環境)	7. きれいな空気を守る	良好な大気環境の維持・管理 悪臭発生源に対する規制・指導
	8. 安全でおいしい水を守る	良好な水環境の維持・管理 事業所・家庭からの水質汚濁防止対策の推進 水道水源の水質保持
	9. きれいな土を守る	きれいな土壌環境の維持・管理 土壌汚染防止対策の推進
	10. 静かなまちを守る	良好な道路環境の維持・管理 事業所・家庭からの騒音発生防止対策の推進
・地球環境問題に貢献するまち (地球環境)	11. ものを大切にする	ごみ減量化の促進 資源リサイクルの推進 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止
	12. エネルギーを大切にする	省エネルギーの推進 風力や太陽光などの自然エネルギーの導入促進 新エネルギーの開発と有効活用
	13. 地球環境を学び、考え、行動する	地球環境問題に対する意識啓発 地球温暖化対策の推進
・環境保全に取り組むまち (環境保全)	14. 環境にやさしい行動を実践する	環境マネジメントの普及 エコ商品購入の推進 環境にやさしい消費生活の実践
	15. みんなが学べる場を確保する	環境教育・環境学習の充実 環境情報の発信 環境に関する行事・イベントの開催
	16. 環境保全活動の環を広げる	環境保全活動の場と人づくり 環境保全活動への参加と活動支援 環境リーダーの発掘と育成

5. 重点施策（プロジェクト）の内容

プロジェクト名	関連する個別目標	環境の目標	プロジェクト展開に向けた具体的な取り組み
ごみ減量・リサイクル	ものを大切にする	市民一人当たりのごみの排出量 700g / 人・日以下（平成 31 年度） 平成 15 年度現在：1,000g / 人・日 リサイクル率 30%以上（平成 31 年度） 平成 15 年度現在：11.7%	買物袋持参、レジ袋・白色トレイの減量キャンペーン 不法投棄防止・環境美化活動キャンペーン 分別収集の徹底・拡大 稚内市リサイクルセンターの有効活用 フリーマーケットの開催・不用品交換制度の導入
新エネルギー	エネルギーを大切にする	【参考資料】 平成 15 年度の家庭用・事業用電力使用量 229,737Mwh 市内風力発電施設 74 基	風力エネルギー利用に関する調査、研究活動の推進 バイオマスエネルギーの活用検討 燃料電池やコージェネレーションの導入検討 太陽光、太陽熱など自然エネルギーの有効活用 新エネルギーなどエネルギーに関する学習の推進
自然環境保全	緑豊かな環境を創る 水辺の自然を守る 野生の動植物を守る	都市計画区域内の緑地面積 696.6ha（平成 32 年度） 平成 15 年度現在：668.7ha 都市計画区域内の市民一人当たりの都市公園面積 40.3 m ² / 人（平成 32 年度） 平成 15 年度現在：40.0 m ² / 人 （稚内市緑の基本計画）	ボランティアによる森林の育成 イベントなどを通じた緑に対する意識啓発 自然環境に配慮した河川改修 自然資源を活用した海里づくり・山里づくり 市民・事業者との協働による公園等の維持管理
地球環境問題	ものを大切にする エネルギーを大切にする 地球環境問題を学び、考え、行動する		環境家計簿の普及などによる意識啓発 地球環境保全に関する情報提供、啓発活動 環境にやさしい製品の購入 地域における地球温暖化防止対策の推進
環境教育・環境学習	環境にやさしい行動を実践する みんなが学べる場を確保する 環境保全活動の環を広げる		学校における体験型学習の場の整備 地域の自然体験型学習プログラムの検討・実施 環境学習ガイドブックやパンフレットの作成 環境学習広域ネットワークの構築